

平成 29 年度第 3 回取手市総合教育会議 議事録

1. 開催日時：平成 30 年 2 月 19 日（月） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 40 分

2. 開催場所：取手市役所 議会棟 大会議室

3. 出席者

藤井市長

矢作教育長，小松崎教育長職務代理者，宮本委員，山下委員，小谷野委員

事務局：政策推進部 南部長

政策推進課 田中次長，高中課長補佐，中村主事（記録者）

教育委員会 倉持部長

学務給食課 野口次長

教育総務課 桜井次長，石塚副参事，中島係長

指導課 小林参事，古島課長，古橋課長補佐

傍聴人：1 名

4. 議題

(1) 取手市みんなでいじめをなくすための条例（案）について

(2) その他

5. 議事内容

開会

(市長あいさつ)

皆さん、おはようございます。教育委員の皆様におかれましては、日ごろより、取手市の教育行政に御尽力いただいております。感謝申し上げます。本日は大変寒い中、平成 29 年度第 3 回取手市総合教育会議に御参集いただきましてありがとうございます。

前回の総合教育会議では、取手市立中学校生徒の自殺事案につきまして、市と市教育委員会の役割の分担や、県への並行調査事務委託について、議題とさせていただきました。

その後、市議会、県議会での議決を経て、茨城県の知事部局に調査委員会が設置され、調査が進められているところです。

一方、取手市におきましては、昨年 8 月に総合教育会議で心の教育を議題として意見交換をした後、スクールカウンセラーの配置、教職員向け研修、命の授業の講演会、いじめ防止アプリの導入等と、様々な対策を次々に打ち出しております。取手市の教育再生に向けて一歩が踏み出したのではないかと考えています。

また、取手市みんなでいじめをなくすための条例（案）も、条例検討委員会で条例案をご検討いただき、パブリックコメントを経て、最終案がとりまとめられたということで、今回の総合教育会議では教育委員会から御報告をいただきたいと思っております。

条例の制定も重要でございますが、条例ができた後、その条例をいかにして、取手市の教育に活かしていくか、そこがさらに大切になってくるかと思っております。そうしたことも含め、これからの取手の教育についても、意見交換を行っていきたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

市長：それでは議事に入ります前に、まず前回会議で議題としました、県への並行調査事務委託に関しまして、その後の進捗について事務局から報告をお願いします。

事務局：はい。担当事務局の政策推進部でございます。事務局より報告をさせていただきます。茨城県に並行調査事務をお願いしているところですが、県からは随時、市長部局の政策推進課のほうに報告をいただいております、市長部局のほうから、市教育委員会のほうにも情報共有ということで、報告をさせていただきます。

茨城県が設置しました、「取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査委員会」は、まず昨年12月20日に第1回が開催されました。第1回ということで、知事から委員へ辞令を交付し、委員長と副委員長の選出、また、調査の方針についての協議等が行われたということでございます。

第2回目としましては、本年の1月29日に開催されました。内容は御遺族からの御意見を伺うことや、調査方針の協議等を行ったということでございます。後ほどまた議事録等の報告があろうかと思っております。現在のところは第2回目までが開催されまして、引き続き調査を進めていくというような予定となっているところでございます。以上でございます。

市長：はい、ありがとうございます。状況を把握するとともに資料提供の依頼があった際には、迅速に対応するようにお願いします。

続きまして「命の授業」講演会について、教育委員会から報告願います。

事務局：教育委員会より、「命の授業」講演会について御報告申し上げます。

中学生を対象に、現在「命の授業」講演家として、命の尊さ、生きていることの素晴らしさなどを全国で伝える活動している腰塚勇人氏から御講演をいただきました。内容は、自分自身がかけがえのない存在であること、人を大切にするとともに自分自身も大切にしなければならないということなどです。1月31日から2月1日の日程で、中学校5校実施しまして、取手一中は今週金曜日に実施を予定しております。

生徒からは、「信頼される人になるために、人の痛みを理解できる心を持ち続けたい」、「『君たちは一人ではない』という言葉が非常に心に残った」などといった感想もありまして、生徒たちにとって非常に有意義な講演会になったと思っております。以上でございます。

市長：こちらの講演会については、インフルエンザの関係で取手一中だけはまだだと聞いております。できるだけ日程調整をさせていただいて、素晴らしい講演ですので、早期に実現していただければと思います。

私も講演を聞かせていただきましたが、御自身の体験をもとに、すばらしい講演内容で、生徒たちにも、命の尊さや生きることとはどういったことがなどが、伝わったのではないかと考えております。他に参加された方がおられれば、感想などをお願いします。

矢作教育長：教育長の矢作でございます。私も戸頭中学校での講演会に参加させていただきました。その中で特に印象に残ったことをお話しさせていただきたいと思います。

腰塚さんは、つらいとき苦しいときには助けてと言っていていいんだよ。一人で頑張らなくてもいいんだよ。君たちの周りには、本気で生き、本気で想っている「ドリー夢メーカー」がたくさんいるんだよ。というお話がありました。特に腰塚さんは、「助けて」と言えたときから、体が動かなくても、「明日」が変わったというお話に感動しました。子ども達も辛いとき、悩んだときには、「助けて」を周りの誰かに伝えて、自分の命を大事にして、夢に向かって生きてほしいなというふうに願っております。以上でございます。

市長：他に御意見ありますか。はい、小谷野委員お願いします。

小谷野委員：私は藤井市長がいらっしゃった藤代中で一緒に聞かせていただきました。当初、1時間半しゃべると最初に言われたので、子どもたちがもつかなと、すごく心配しました。でもやはり、お話の構成とか内容が本当に整っておりまして、1時間半という時間があったという間に過ぎたという感じを受けました。

その中で、私は腰塚講師の人となりといいますか、本人が病気で体が動かないにもかかわらず、中学3年生の子どもたちが担任になってほしいという思いを伝えたり、それを同僚が助けたりということが起こっていました。これは何だろうなと、どういうことからそういうふうなことになるんだろうなということがすごく興味がありました。そんなことで、興味を持って聞いていましたが、やはりその人間性が出て、子ども達にもすごく素直に伝わるような、そんな講演でしたので、私は今後とも是非機会がありましたら続けてやっていただきたいなという思いで聞かせて頂きました。ありがとうございました。

市長：ありがとうございます。それでは、次第に従いまして、議題1でございます。

取手市みんなでいじめをなくすための条例（案）について、まず教育委員会から説明をお願いします。

矢作教育長：教育長の矢作でございます。取手市みんなでいじめをなくすための条例（案）についての御説明を申し上げます前に、取手市教育行政連絡調整サポートチームへのこれまでの御礼を申し上げたいと存じます。サポートチームにおきましては、大きく2つのことに、御支援をいただき、感謝申し上げます。

1点目は、いじめ対策のための事業提案でございます。未然防止、早期発見、早期対応について、子ども・教職員・保護者対象に、数多くの御提案をいただきました。それらの提案をもとに、昨年10月からさまざまなことに取り組むことができました。

条例策定に当たって、骨子案や条文案について御検討いただき、参考意見をいただきまして、検討委員会の条例案作成などに大きな力をいただきました。この条例が教育委員会の協議を経て、議会に承認いただけますことを切に願っております。

また来年度のいじめ対策事業の拡充にも大きな力をいただきました。サポートチーム委員の皆様へ感謝申し上げます。

それでは、1月4日から2月5日までのパブリックコメントの状況について御報告させていただきます。パブリックコメントは70名の皆様から御意見225件をいただきました。

主な御意見としましては、文言の修正として、「子どもの責務」を「子どもの役割」に変更という御意見が25件、条例追加として、「財政措置」が13件、その他に、文言の追加として「指導、又は助言」に「支援」の追加をという御意見が8件、文言の修正が21件、その他参考意見109件、感想・賛否49件でございました。

2月14日に開催されました第7回条例検討委員会の協議の中では、委員の皆様から、多数の市民の皆様に関心をいただき、貴重な御意見をお寄せいただき、感謝申し上げたいというようなお話もございました。

条例案についての詳細な説明は指導課より申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局：指導課でございます。続いて、御説明申し上げます。

この条例案ができるまで、多くの方から貴重な御意見を賜りながら策定してまいりました。特に聖徳大学の長野先生を委員長とした検討委員会を8月30日に立ち上げて以来、先日2月14日の第7回検討委員会まで月1~2回の割合で開催し、多くの議論を重ねてまいりました。

その間、市内小・中学校全20校より、いじめ防止の取り組みのレポートを、各学校から挙げていただきまして、また、中学校の生徒会を中心に、条例の中に入れてほしいフレーズ・キーワードを募集して取りまとめたものを参考にしたりして、学校現場の取り組みや生徒の声を反映させました。

また、市長部局のサポートチームの皆様にも会議のたびに、進捗状況お伝えし、たくさんアイデアをいただきました。議論を積み重ね、条文の作成に入る段階では8名の検討委員の中から3名の専門委員、長野先生、それから松浦副委員長、弁護士の千葉委員、この3名の方で素案を作っていただくことになりました。さらにそれを基に8名で修正するという作業を重ねてまいりました。

12月の第6回検討委員会におきまして、パブリックコメント前の素案ができあがり、先日の第7回委員会では、70名のパブリックコメントの意見を参考にして、11カ所の修正をし、現在の案ができ上がった状況でございます。

最終的な「取手市いじめをなくすための条例（案）」は、2月20日の教育委員会で協議し、3月議会に上程する見通しとなっております。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：教育委員会の説明の中で、サポートチームの内容も含まれてましたので、この場をお借りして事務局のほうから若干報告をさせていただきます。

昨年、平成29年の6月に設置をしました、取手市教育行政連絡調整サポートチームでございます。お手元のほうに資料2という形で配布しておりますので、ご覧いただきたいと思います。報告書としてまとめましたので、その主なものを報告させていただきます。

このサポートチームは7月13日に第1回会議を開催して以降、教育委員会や学校現場の現状を伺いながら、その情報を共有するとともに、それぞれの見地から議論し、サポー

ト活動を積み重ねてきたものでございます。

特にいじめ対策に焦点を当てて、「事業の提案」、「条例策定の支援」、「その他の支援」の大きく3点を柱としまして、活動してまいりました。

まず、事業の提案に当たりましては、報告書の2ページ上段に、表1としてまとめましたので、ご覧いただきたいと思っております。

いじめ防止対策推進法や、国のいじめ防止等のための基本方針などを踏まえながら、いじめ対策のための「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」、こういった3つのステップごとに、それぞれ、「子ども」、「教職員」、「保護者」を対象に分類をしまして、この提案事業まとめたものでございます。

まず主な提案事業としましては、いじめ防止全般にわたるものとして、相談体制の充実について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、いじめ防止アプリの導入などを提案いたしました。

命を大切にする講演の開催や、教職員の資質向上のための研修などの提案も行いました。

これらのことは平成29年度中に、既に、教育委員会で対応いただいているというところでございます。

また、子どもたちへの学級生活上の状態を図るQ-Uテスト、こちらについても提案をしています。これは来年度に実施される予定となっております。その他詳細につきましては、報告書を御確認いただければと思います。

次に、条例についてでございます。報告書9ページの表2というところでまとめております。骨子案の段階からサポートチームの提案事項と比較検討を行うなどしてまいりました。条文案に対しては、報告書の11ページから14ページのとおり、各章ごとに検討を行い、議論をした内容は参考意見として、教育委員会にお伝えをさせていただきました。

その他の支援としては、報告書の15ページでございます。サポートチームから発達検査ができる資格を有する人材の紹介を行ったり、教育相談センター移転に伴う周知用のチラシのデザインを行ったりするなどして、側面的ではありますが支援を行ってきところでございます。

これまでの活動を報告書としてまとめたものでございますが、このサポートチームはこれで解散ということではなくて、今後もこのチームによってできる支援、また、活動を行ってまいりたいと思っております。

以上報告をさせていただきます。

市長：はい、ありがとうございます。ただいま教育委員会と事務局からの説明がありましたが、今後のいじめ防止対策について、御質問や御意見等がありましたらお願いします。はい、小松崎委員お願いします。

小松崎委員：小松崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

いじめは常に起こりうるものという現実を見つめて、いじめを早期に発見し、早期に対応する中で、相談体制の充実は大変重要でございます。

教育相談センターにおいて、いじめの相談や不登校に関する相談行っていますが、ここ

の相談体制を充実するためにも、また、今年1月から導入したいじめ防止アプリへの対応も含めて、専門的な知識を持つスクールカウンセラーの配置や充実は、今後も継続していただければと思います。

また中学校の子どもと親の相談員が各校1名、週1日勤務で配置しておりますが、これを週2日勤務とするなどして、さらに、充実していきたいと思えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

市長：はい、ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。はい、山下委員お願いします。

山下委員：山下でございます。子ども達への「命の事業」は、先ほど報告ありまして、充実した内容で進んでおるといことですが、教職員の研修も必要になってくると思えます。教職員の資質の向上や意識改革を目的として、全教職員向けの研修会や、各学校の中心となっていじめ対策を推進する教員を育成するためのリーダー研修を今年度実施しました。

リーダー研修は10月から全小中学校から推薦された、教員37名、各学校2名程度を対象に開催し、3月までの全12回を予定しております。聖徳大学の長野教授と鈴木教授を講師に迎え、長野教授には、いじめの未然防止、早期対応について、鈴木教授には、よりよい学級づくりをするために求められることという内容で研修を行いました。

各学校のいじめ対策を推進していく上で、教員の資質向上を図る上で大変に有効な研修であります。来年度以降も継続して研修を行うことが必要と考えていますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思えます。

市長：はい、ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。はい、宮本委員お願いします。

宮本委員：宮本でございます。私からは、子ども達や保護者向けの命の授業の実施や、来年度から始まる道徳の教科化において、問題解決型、主体的・対話的な授業を展開し、思いやりのある心を育むことや、いじめが発生しない学級づくりを推進するために「脱傍観者授業」も実施していきたいと考えております。

また、今回の条例案をそのままでは、子どもたちには分かりづらいものなので、できるだけわかりやすい形で工夫して、子ども達用のものを作成して授業の中に取り入れていきたいと思っております。

さらに、市PTA連絡協議会などの会合において、保護者がいじめ防止について真剣に考える機会が増えるといいと思えます。今後、専門家による講演会の開催等、学校と教育委員会が積極的に連携を図り、有意義な研修を検討していきたいと考えております。

市長：はい、ありがとうございます。他に御意見ございますか。

委員：（一同、なし）

市長：それではその先を進めさせていただきます。

この最終案を作成するにあたりましては、条例検討委員会、議会、教育委員会事務局、サポートチーム、またパブリックコメントで御意見をお寄せいただきました市民の方々、皆様方の御苦勞があつてここまで来られたのだと思います。

この案を3月定例会に議案として提出をしていきたいと思つています。
改めて携わっていただきました皆様に御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、この条例を制定するのみならず、この間、現場における教職員の皆さんが、子どもたちのちょっとした動作から、何か困つたことになっていないのか、学校の中において、また、家庭の中における諸問題を引きずっていないのかといったことを早めに発見をして、そしてそれを同僚等と、対応についていち早く組織として、アドバイスができるような体制づくりをするという意味で、長野先生、鈴木先生からの現場の教員の能力、ノウハウの支援もやっておりました。また、命の授業によって、子どもたちに自分の命も人の命も大切にということと、それから、自分は1人ではない、見守ってくれているたくさんの人たちがいるというようなことの支援策もしていることでもありますので、そういったことが、全てつながっていくように現場の御支援をお願いしたいと思つています。

各委員からいじめ防止対策についてさまざまな御意見をいただきました。予算に反映できるものは反映をし、この条例が実効性あるものとするために、さらなる施策の充実を図り、いじめのないまちを実現していきたいと思つています。

続きまして議第(2)その他に入ります。冒頭の挨拶でも申し上げましたが、条例を制定した後、条例の精神を活かしてどのように教育行政を運営していくかということも非常に重要になると思つています。

本市の教育大綱では、「未来を拓く、豊かなところと個性を育む」を目標として掲げており、いじめ対策だけではなくて、教育をめぐる環境の変化をしっかりととらえて取手市の教育施策を展開していく必要があります。

そこで、委員の皆様と、今後の取手の教育施策について意見交換を行いたいと思つています。これからの取手の教育について、御意見等ございましたらよろしくお願ひします。

教育長：意見の前に、取手市の特にハード面の状況について御報告をさせていただければと思つています。教育関係の施設整備についてですが、学校施設の耐震化率を100%とすることは、教育委員会の長年の課題となつておりました。

取手市の小中学校施設は旧耐震基準の昭和56年以前に建てられた建物が多く、多くの施設が耐震指標であるIS値0.7を満たさない状況でございましたが、今年度、山王小学校、六郷小学校、久賀小学校の小学校3校の校舎と体育館の大規模改造工事と合わせて実施した耐震化工事によって、全小中学校の耐震化率は100%を達成することができました。

学校施設を利用する子どもたちにとって、安全安心な学校環境にできたことと思つています。

また、今年度はその他に、中学校武道場については、天井撤去工事のための実施設計を行うなど、来年度の耐震対策工事に向けて準備が進められ、さらに戸頭中学校におい

ては、校舎の老朽化を解消するための大規模改造工事の実施設計を行うなど、来年度に向けての学校施設の整備が順次進められております。

次に、昨年度に藤代公民館の全面リニューアルが実施できまして、利用者からは「トイレや調理室、そして、建物全体がきれいになり使いやすくなった」、「エレベーターが設置されて2階に上がるのに非常に助かりました」といった好評な声をいただいております。

また、来年度には、おむつ替えのスペースを確保するための授乳室設置工事を行う予定でございますので、若い世代が乳幼児と一緒に利用していただけるようになり、より利用者の利便性の向上が図れると思います。

今後も教育環境の計画的な整備に力を注いでいきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

市長：私も過日、山王小学校と、それから久賀小学校の工事の出来映えを見てきました。大変きれいな状況になってきておりまして、教職員はもちろん、児童生徒も張り切ってやってくれるのかなという気持ちでおります。ただ、まだまだ残っておりますので、今後ともしっかりと、ハード面の改善には、計画的に対応してまいりたいと思います。

他に御意見ございますか。はい。小松崎委員お願いします。

小松崎：昨今の社会経済環境の変化は大変著しく、スマートフォンやゲームなどに代表される新しいメディアの急速な普及により、あらゆる世代における読書離れの傾向が伝えられています。

そこで、これまで市立図書館に来ることが困難な子どもたちなど、本との出会いにおける格差が生じていることを解消するために、10月25日から市内全20校にある市立小中学校において、学校図書館-市立図書館連携事業、サービス名称は「ほんくる」を開始いたしました。

子どもたちはインターネットを使って本を検索・予約し、普段通っている学校で市立図書館の本を受け取ることができるようになりまして、サービス開始から2月までの約4カ月で2,875冊の本が、子どもたちからのリクエストにより、学校へ届けられました。

このサービス開始に合わせて、全小中学校に図書カードを配布し、これまで市立図書館を利用したことがなかった児童・生徒延べ893人が3,877冊の市立図書館の本を借りており、そのうち延べ352人が市立図書館に来館しております。普段見なれない子どもたちが図書館に来てくれておりますという現状でございます。

今後はより一層、学校とも連携し、子どもたちの読書活動の推進を図っていただければと思っております。

以上でございます。

市長：ありがとうございます。この「ほんくる」の事業は、全ての学校に学校司書さんを配置するということとの一体的な事業ですが、大変評判がよく、そしてまた、NHKに取り上げられるなど、注目されているところでございます。

私も2月15日号広報の市長コラムに、この「ほんくる」の事業について、紹介させて

いただいたところです。

他に御意見ございますか。はい。宮本委員お願いします。

宮本委員：私のほうからは、いつも言っていることですが、幼保小の接続についてということです。人の成長は乳児期、児童期、青年期と繋がっているということで、幼児期からの観点について、ということでお話したいと思います。心というものは、心だけが成長していくということはないわけで、幼児期からの心の教育の在り方というのは、子ども一人一人の調和のとれた成長を遂げるのが、子どもの心の成長を促すことに繋がっていきます。

その環境をいかにつくっていくかということを、幼児教育の中では、幼児期に必要な取り組みというふうにとらえています。生命を尊重する心、他者への思いやり、社会性、倫理感や正義感、美しいものや自然に感動する心など、調和のとれた成長こそが、心の成長につながります。幼児教育は、生活そのものが教育ですので、日々の生活の中で豊かな人間性を育成して、心の教育の充実を図っているところです。小中学校においても、道徳が教科化されることをきっかけに、戸頭中の研究成果のように、学校生活全ての活動や、授業などに道徳的な配慮というもの盛り込んでいくということが、さらに定着をしていくためには、大切だと思っております。

心理学の中で人生脚本という考え方がありますが、10歳までに人生における脚本がつけられるということがあります。人生をどう生きていくか。つまりは、心の問題ですが、幼児期から児童期への継続的な心の教育というものを、幼保小連携の中で推進していくことが必要であり、とても重要なことだと思っております。

以上です。

市長：どうもありがとうございます。他に御意見ございますか。はい。山下委員お願いします。

山下委員：私のほうからは、「いきいき茨城ゆめ国体」の開催を控えてということで意見を述べさせていただきます。

いよいよ茨城国体開催までは、2年を切り、直前に迫ってきました。国体準備室や各競技団体では、諸準備が滞りなく進められています。来年度は、組織の強化や財政、人的な体制づくりなど、深化した課題が予想されると思います。1つ1つの課題を明確にして、準備を進めていくことが必要になるかと思えます。

また、平成23年にスポーツ基本法が制定され、前文には「青少年の体力向上、心身の健康の保持増進、他者尊重、公正、規律や意義、人や地域との交流促進等々」スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が述べられています。このスポーツの重要性を鑑みるなら、近年のスポーツ競技種目の多様化や大会規模の拡大など、目を見張るほどの変化や楽しみ方があります。このような現状から、選手として挑戦するスポーツ、健康保持のためのスポーツ、チームを応援したり支援する楽しみ、大会運営やボランティアとして競技を裏方で支えるなど、「やっても楽しい、見ても感動をもらえる、ボランティアとして支える」等の運営で何らかのスポーツや競技にかかわることのでき

る機会・チャンスを多くつくり、「豊かなスポーツライフの実現」のため、スポーツを通じた人づくり、まちづくりができればいいと思っております。

そして、今回の茨城国体が他県から多くの競技関係者が取手に来て多くの人と触れ合い、楽しむことができるスポーツの祭典になるように進めていければいいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

市長：はい。ありがとうございます。他に御意見ございますか。

委員：（一同、なし）

市長：それでは私のほうから、生涯学習というテーマでお話をさせていただきたいと思っております。

取手市では「市民大学」として、市民の皆さま一人ひとりが充実した心豊かな生活を送れるように、市民の学習ニーズに応えた幅広い生涯学習の提供に取り組んでいるところでございます。

これまでの取り組みに加えまして、施設面では、取手ウェルネスプラザの開館によりまして、駅前で利便性の高い多目的ホールが利用できることにもなったこともあり、市民の皆様が大変多くの機会に、こういった講座に足を運ばれるようになっております。

講座としては、通常の市民大学講座に加えまして、東京大学特別講座を開設し、東京大学の持つ様々な分野における最先端の知識と思考に触れ、知見を広げる機会を設けております。

また、私が幸福度リーグというものの事務局長を仰せつかっておりますことから、この幸福度の関連で、色々な取り組みをされてる先生方にも、講演をお願いしているところでございます。

本年度は『数学のエスプリ』、『宇宙誕生の非常識—ヒッグス粒子を通して宇宙誕生に迫る—』、『認知症の撲滅に向けて—予防・治療法の開発の現状と未来—』、また、『人口減少と日本経済—イノベーションの役割』という4講座を開講し、専門的な内容も分かりやすく教えていただきました。

また、市民大学特別講演会として、『石川啄木の日記と手紙』や『生きるということ』など、市民の皆さまが興味を持ち、心を豊かにするような講座も開講しております。

さらに、教養を深めるだけでなく、学んだことを実践していくための『まちづくり講座』として、『取手知学 女性プロジェクト』や『取手市創年市民大学—取手の魅力発見と楽しみ方を学びます—』などを開講しております。これらの講座は取手を知り、地域の仲間と楽しく活動できるようにするための内容となっております。

自分の思いとしては、いわゆる受講するだけのおしらいではなくて、その中で遠足や修学旅行に類するような楽しみをしながら、ある意味、ゼミナールのような形で仲間を作っていただいて、その方々が取手をよくするためのいろいろな提案を自ら仕掛けていただくといったことまでを期待した運営もあっていいのではないかというふうに取り組んでいるところです。

今後も市民大学を初めとした生涯学習を充実させ、一般的な分野から専門的な分野まで幅広く学ぶ機会をつくっていくとともに、受講生同士が、自主的に地域活動に取り組んでいけるような流れをつくりたいということでございます。

他に御意見ございますか。

委員：（一同、なし）

市長：特にないようです。ありがとうございます。

今後も教育委員会と協議連携をしながら、取手の教育の発展に取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

報告事項等、事務局からも含めてありませんか。

事務局：（なし）

市長：それでは、本日はこれで終了したいと思います。大変お疲れ様でした。

事務局：大変お疲れ様でした。以上をもちまして、平成 29 年度第 3 回取手市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。